

引受基準緩和型の **かなえる^{PLUS}** に2つの特約が新登場！

「引受基準緩和型手術サポート特約」 「引受基準緩和型通院保障特約」の発売

朝日生命保険相互会社（社長：木村 博紀、以下、「当社」）は、2020年10月2日より、「かなえる医療保険」に付加できる「引受基準緩和型手術サポート特約」（正式名称：無配当引受基準緩和型手術サポート特約（返戻金なし型））、「引受基準緩和型通院保障特約」（正式名称：無配当引受基準緩和型通院保障特約（返戻金なし型））の2つの新特約を発売いたします。

生命保険の今後の加入意向に関するアンケートでは、年齢が高くなるにつれて「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」と回答している方が増加傾向にあることから、健康に不安がある方にもご加入いただきやすい商品の必要性が高いといえます。

（※生命保険文化センター「平成30年 生命保険に関する全国実態調査」）

当社では、健康に不安がある方にもご加入いただきやすい商品として、2012年10月より「かなえる医療保険」を、2014年10月より「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」を発売し、大変ご好評をいただいております。

今回の2つの新特約発売により、入院中の手術・放射線治療や退院後の通院に対して、さらに手厚い保障でお客様を支えます。

※「かなえるプラス」は、引受基準緩和型の「かなえる医療保険」「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」および付加特約の販売愛称です。

「引受基準緩和型手術サポート特約」「引受基準緩和型通院保障特約」のポイント

外来手術に加え、「入院中の手術」と「放射線治療」を手厚く保障！

「引受基準緩和型手術サポート特約」を付加することで、「入院中の手術」と「放射線治療」に対し、医療保険（以下、主契約）の給付金に加え、手術加算給付金・放射線治療加算給付金をお受け取りいただけ、経済的負担のかかる手術・放射線治療を手厚く保障します！

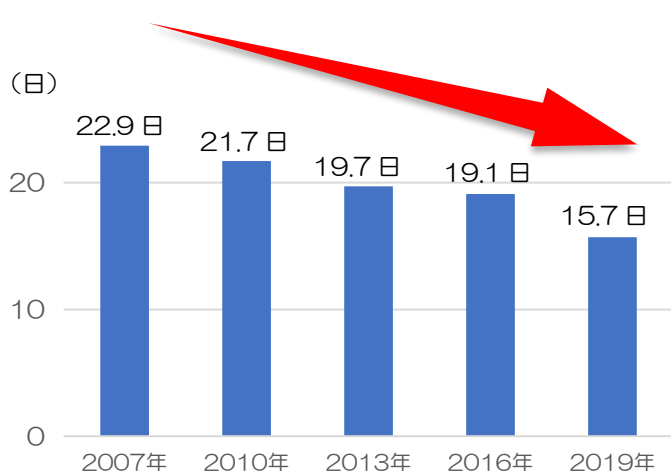
退院後の通院を一時金と日額で保障！

「引受基準緩和型通院保障特約」を付加することで、退院後の通院に対する一時金と通院日数に応じた給付金をお受け取りいただけ、通院にかかる諸費用（検査費用、診断書費用など）に充てることができます！

1. 開発の背景

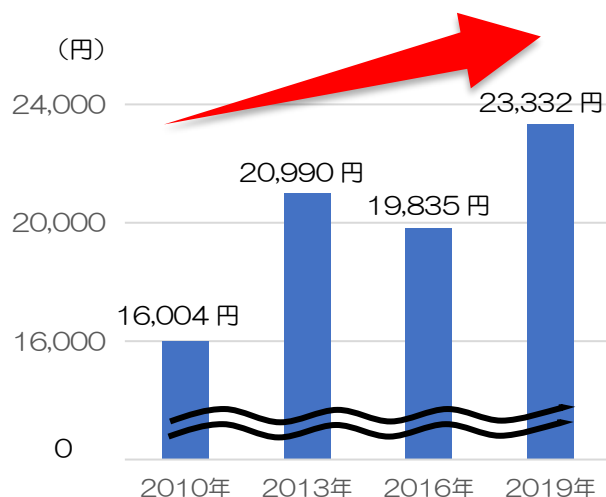
医療の進歩などにより、入院期間はますます短期化している一方で、手術等の治療を含めた入院時の1日あたりの自己負担額は増加傾向にあります。また、手術・放射線治療の件数は減少していないことから、手術・放射線治療に対し、手厚く保障する必要があるといえます。

【入院時の平均入院日数】



※(公財)生命保険文化センター(平成19年~令和元年度「生活保障に関する調査」、直近5年間平均を掲載)

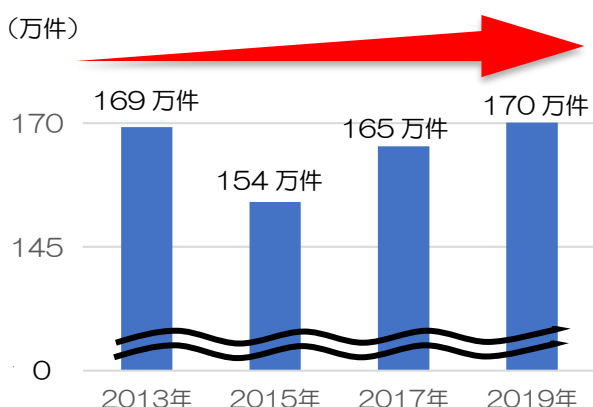
【入院時の1日あたりの自己負担額】



※(公財)生命保険文化センター(平成22年~令和元年度「生活保障に関する調査」)

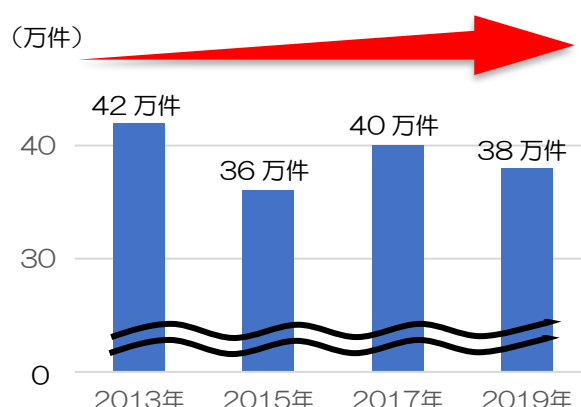
治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品代などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

【手術の件数(1カ月の件数・各年6月分)】



※厚生労働省「平成25年 社会医療診療行為別調査」
「平成27年・平成29年・令和元年 社会医療診療行為別統計」

【放射線治療の件数(1カ月の件数・各年6月分)】

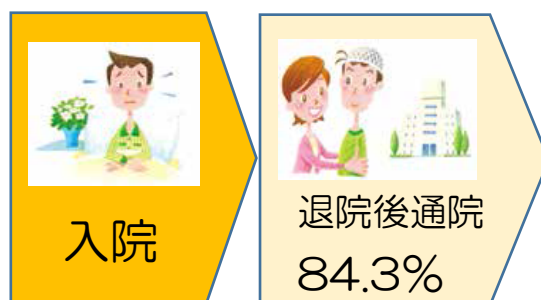


※厚生労働省「平成25年 社会医療診療行為別調査」
「平成27年・平成29年・令和元年 社会医療診療行為別統計」

「引受基準緩和型手術サポート特約」は、主契約の給付金に加え、手術・放射線治療に対し給付金を加算してお支払いします！

入院した方の約8割が退院後に通院しており、通院にかかる諸費用（検査費用、診断書費用など）も負担となります。

【退院後に通院する人の割合】



※厚生労働省「平成29年患者調査」
 ※割合を求めた分母となる総数から「他の病院・診療所に入院」の数を除いて当社で試算

「引受基準緩和型通院保障特約」は、退院後の通院に対し一時金と通院日数に応じた給付金をお支払いします！

II. 商品概要

1. 支払事由

＜引受基準緩和型手術サポート特約＞

給付金	支払事由	給付金額
手術加算給付金	入院中に健康保険・先進医療対象の手術を受けたとき	手術1回につき、基準給付金額
放射線治療加算給付金	健康保険・先進医療対象の放射線照射または温熱療法を受けたとき	放射線治療1回につき、基準給付金額

※第1保険年度は50%の削減支払になります。ただし、責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合、満額給付になります。

※支払事由は主契約の手術給付金（入院中）と放射線治療給付金と同様です。

＜引受基準緩和型通院保障特約＞

給付金	支払事由	給付金額	支払限度	
			1入院	通算
通院給付金	退院日の翌日以後180日以内の期間に通院をしたとき	1回の入院の通院につき、通院給付金日額×通院日数	45日	1,095日
通院一時金	通院給付金が支払われる通院を開始したとき	1回の通院期間につき、通院給付金日額×5倍	1回	30回

※第1保険年度は50%の削減支払になります。ただし、責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合、満額給付になります。

2. 契約年齢範囲、保険期間・保険料払込期間、取扱金額

契約年齢範囲	20～85歳	保険期間・保険料払込期間	主契約と同一
取扱金額	引受基準緩和型手術サポート特約：2万円～10万円 引受基準緩和型通院保障特約：1,000円～5,000円		

3. 保険料例<月払口座・クレジットカード料率>

引受基準緩和型手術サポート特約<基準給付金額 5万円>

引受基準緩和型通院保障特約 <日額5,000円>

	保険期間 保険料払込期間	男性		女性	
		10年	終身(終身払)	10年	終身(終身払)
手術 サポート 特約	20歳	500円	695円	690円	840円
	40歳	760円	1,040円	795円	1,030円
	60歳	1,265円	1,510円	1,130円	1,375円
	80歳	—	2,230円	—	1,890円
通院保障 特約	20歳	705円	1,050円	695円	1,155円
	40歳	1,240円	1,485円	1,400円	1,635円
	60歳	1,760円	1,865円	1,870円	2,070円
	80歳	—	2,250円	—	2,725円

III. 告知項目の改訂

告知項目から軽微な傷病・手術等を除外することで、これまでの告知項目ではご加入いただけなかったお客様もご加入しやすくなりました。

<改訂後の告知項目>

ご加入はカンタン! 次の5つが「いいえ」ならお申込みできます!

- かなえる終身保険・定期保険の告知
- 最近3か月以内 医師から、入院・手術・放射線治療をすすめられたことや 治療方法のひとつとして説明をうけたことがありますか?
 - 過去2年以内 入院・手術・放射線治療をうけたことがありますか?(下記の傷病・手術は除く)
 - ・アキレス腱断裂
 - ・インフルエンザ
 - ・会陰切開
 - ・風邪<感冒>
 - ・ガングリオン
 - ・かんし娩出術<かんし分娩>
 - ・吸引娩出術<吸引分娩>
 - ・骨髄移植のための骨髄採取術(ドナー)
 - ・睡眠時無呼吸症候群
 - ・前立腺炎
 - ・臓器提供のための手術(肝臓または腎臓)
 - ・虫垂炎<盲腸>
 - ・熱中症<日射病、熱射病>
 - ・半月板損傷
 - ・マイコプラズマ肺炎
 - ・マロリーワイス症候群
 - 今まで 公的介護保険制度の 要介護・要支援の認定をうけたことがありますか?
または、現在、公的介護保険の申請中ですか?
 - 最近3か月以内 人工透析療法をうけたことがありますか?
 - 過去5年以内 医師から「がん」、「上皮内がん」もしくは「肝硬変」と診断されたことや「がん」、「上皮内がん」もしくは「肝硬変」による 入院・手術・放射線治療をうけたことがありますか?

*上記は、告知事項の概要です。正確な告知事項は、申込手続時の告知欄にてご確認ください。
*「告知事項3」については、満40歳以上の方のみお答えください。
*告知がすべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況等によりお引受けできないことがあります。

以上

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。なお、加入にあたっては所定の要件があります。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。